

せいり ばんごう 整理番号	5-6-7	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐい 分類	くらしと福祉		
こう ぐく 項目	こうつう 交通		
ない よう 内容	こうつうじこ じどうしゃほけん きょうさい 交通事故・自動車保険&共済		

1 想定される質問の背景

- 交通事故を起こした場合に、補償額が支払えるよう備えたい。
- いろいろな自動車保険があってよくわからない。

2 基本的な質問と回答

相談者 自転車やバイクを運転するには保険に入らなければならないというのは本当ですか？

回答者 交通事故を誤って起こした場合に備えて、自動車(バイク)保険への加入が必要です。自動車(バイク)保険には、法律で加入が強制されている自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)と、加入が任意の保険(任意保険)があります。自賠責保険に加入していないと車検を受けられません。

相談者 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)とは何ですか？

回答者 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)とは、公道を走るすべての自動車や原付を含むバイクに加入が義務づけられており、一般に「強制保険」と呼ばれています。交通事故の被害者が最低限の補償を受けられるよう、被害者救済を目的に国が始めた保険制度です。自動車などの運行によって他人を死傷させた場合の人身事故による損害について支払われる保険であり、物損事故は対象になりません。補償限度額は、死亡事故の場合被害者一人あたり3,000万円、傷害事故の場合被害者一人あたり120万円が限度です。こうした補償限度額では全額が補償されないことが通常であるため、あわせて任意保険にも加入することをお勧めします。

相談者 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)の保険料はいくらぐらいですか？

回答者 自賠責保険の保険料は、保険期間で差がありますが、たとえば24ヶ月の保険期間で、自家用自動車が30,680円、原付を含むバイクが10,140円～20,150円です。

3 派生する質問と回答

相談者 任意保険にはいろいろな種類がありますが、どの保険がよいのでしょうか？

回答者 損害保険会社、生命保険会社、農協、生協、共済などさまざまな会社が任意保険を販売しています。コスト(保険料の安さ)を重視するか、内容(補償内容やサービスの充実度)を重視するか、また、同じ補償額でも、自動車の大きさや使う頻度、使う目的、運転する人などで保険料が違います。自分に合った無理のないプランを選びましょう。インターネットのサイトの中には20社程度の損害保険会社から同一条件で短時間に見積もることも可能なものもありますので参考にしてみてくださいはいかがでしょうか？

メモ欄